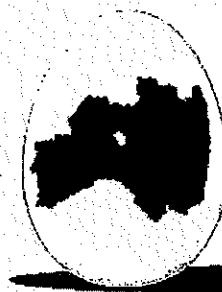


様

東京電力株式会社福島第一原子力発電所の
廃炉に向けた取組に関する要望書



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

平成25年8月6日

福島県知事

佐 藤 雄 平



東京電力株式会社福島第一原子力発電所においては、停電による使用済燃料プール等の冷却停止や地下貯水槽における汚染水の漏えい、さらには、汚染された地下水の海域への漏えいなど、短期間にトラブルが多発し、県民の大きな不安を招いている。

特に、汚染水処理については、その対策に万全を期すよう、これまで繰り返し求めてきたところであるが、今般、原子炉タービン建屋東側において、汚染された地下水の海域への漏えいが確認され、環境への影響が強く懸念されていることは極めて遺憾である。

さらには、海域への拡散防止対策の実施に伴い、地下水の水位が上昇し、新たな漏えいへの危険性が高まっており、東京電力による対策は事後的、場当たり的になされていると言わざるを得ない。

汚染水対策をはじめ、廃炉に向けた取組については、東京電力はもとより、国が前面に立ち責任を持って取組むとともに、県民への説明責任を果たすことが必要である。

よって、以下の点について強く要望する。

- 1 事故は収束していないという認識の下、国が前面に立ち責任を持って、喫緊の課題である汚染水対策を始めとする中長期ロードマップに基づく取組を安全かつ着実に進めること。
- 2 東京電力に対しては、廃炉に向けた作業においてリスク管理を徹底し、事前の対策を講じるよう指導するとともに、その取組に対する監視体制を強化し、国の責任において厳しく監視すること。
- 3 原子炉建屋東側において、汚染された地下水が海域へ漏えいしたことについては、海への影響を最小限に抑えるための拡散防止対策や新たな漏えいを防止するための事前の対策、これらの対策の実施に伴い滞留する汚染された地下水やトレンチ内の高濃度汚染水の処理対策等、東京電力による取組について確認・指導を徹底すること。
また、国、県、東京電力が実施する海域モニタリングの結果について、総合的な確認・評価を行うこと。
- 4 中長期ロードマップに基づく取組の進捗状況や今後の取組に加え、トラブル発生時においては、国として、事象のリスク評価や東京電力への指導内容について、県民に分かりやすく説明し、県民の不安の解消に努めること。